

- 一 争議発生ノ場所 江戸川區平井一ノ二、三七六
- 二 争議発生年月日 昭和十二年二月一日
- 三 事業主側

- (1) 名 稱 株式會社東洋製鋼所
- (2) 本社並工場所在地 江戸川區平井一ノ二、三七六
- (3) 代表者ノ住所氏名 板橋區板橋町六ノ八五五 取締役社長 齊藤文雄
- (4) 事業ノ種類 製線 鉄板 釘ノ製造
- (5) 資本金 壹百萬圓(全額拂込)
- (6) 企業系統 ナシ
- (7) 使用労働者數 三三〇名(男) 製線部七二名 鐵板部二五八名
- (8) 労働賃銀 日給最高三圓。三或最低八錢 平均一圓六十錢
- (9) 退職手当制度並福祉施設ノ有無
- (10) 事業主ノ団体關係 ナシ

四 労働者側

- (1) 争議参加者數 七〇(前記製線部職工)
- (2) 争議参加者中組合加盟者數並其ノ組合名 七〇名(全員) 總同盟東京鉄工組合
- (3) 懲戒百律名 同右

五 争議発生原因

標記工場製線部職工間ニアリテハ豫テヨリ會社ノ待遇問題並  
 益補上ニ關レ不公平ナル點アリトテ不満ヲ有シ居タルトコロ  
 本年一月七日職工葛山魏 鈴木隆男外四名ハ城東労働館ヲ訪  
 問總同盟南葛支部聯合會書記上原啓義ニ面會シ即日東京鉄工  
 組合ニ加盟スルト共ニ其ノ後職場ニ於テ組合加盟方ヲ勧誘シ  
 一月末日迄ニ七十名ノ組合員ヲ獲得スルニ至レルガ會社側ハ  
 之ヲ知ルヤ二月一日其ノ主謀者ト目セラル、前記鈴木隆男ニ  
 解雇ヲ言渡シタルニ同人ハ之ニ應セズ東京鉄工組合本部員ノ